監督命令

平成２７年（再）第２号
岡山市北区野田２丁目11番17号
再生債務者　株式会社アウルトラスト
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　岡山市北区南方１－２－24　安田寛法律事務所　弁護士　安田　　寛
平成27年２月27日
岡山地方裁判所第３民事部

再生計画認可

平成２６年（再）第２号
京都市北区平野宮西町８番地
再生債務者　東　　佳弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年２月27日
京都地方裁判所第５民事部

再生手続終結

平成２３年（再）第１号
青森市新町１丁目７番１号
再生債務者　株式会社中三
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年２月26日
青森地方裁判所第２民事部

平成２６年（再）第１号
静岡市駿河区手越原14番地の３
再生債務者　株式会社すぎはら
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画が遂行された。
平成27年２月26日
静岡地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１号
山形市桜田西５丁目８番10号
再生債務者　佐々木敏光
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年３月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月10日から平成27年４月24日まで
山形地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第１号
群馬県渋川市北橘町下箱田250番地１
再生債務者　櫻井美由紀
1　決定年月日時　平成27年２月27日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年３月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月10日から平成27年５月１日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（再イ）第２号
埼玉県熊谷市久下３丁目66番地　クレール行田310
再生債務者　大村　　舞
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年３月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月10日から平成27年５月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（再イ）第６号
埼玉県熊谷市久下1050番地２
再生債務者　鈴木　健一
1　決定年月日時　平成27年２月27日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年３月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月10日から平成27年５月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（再イ）第１号
埼玉県秩父市近戸町７番44号
再生債務者　岡部幸一郎
1　決定年月日時　平成27年２月27日午前11時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年３月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月10日から平成27年５月１日まで
さいたま地方裁判所秩父支部個人再生係

平成２７年（再イ）第１号
岐阜県可児市川合64番地３
再生債務者　太田　靖浩
1　決定年月日時　平成27年２月27日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年３月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月３日から平成27年４月10日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２７年（再イ）第６号
大阪府泉佐野市鶴原１丁目４番26号勝間ハイツ
再生債務者　瀧田　知也
1　決定年月日時　平成27年２月27日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年３月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月３日から平成27年４月17日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２７年（再イ）第９号
大阪府泉佐野市日根野1601番地の１シャリエ日根野205
再生債務者　森　　貴之
1　決定年月日時　平成27年２月27日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年３月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月３日から平成27年４月17日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２７年（再イ）第３号
兵庫県加西市別府町甲1782番地の７
再生債務者　石井　邦一
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年３月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月３日から平成27年４月17日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２６年（再イ）第６号
兵庫県揖保郡太子町阿曽456番地
再生債務者　西村　剛洋
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年３月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月３日から平成27年４月17日まで
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２６年（再イ）第２３号
和歌山市楠本72番地の106
再生債務者　筧　　雅順
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後１時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年３月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月３日から平成27年４月17日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（再イ）第１号
広島県三原市宮沖５丁目３番１号
再生債務者　池西　浩之
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年３月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月３日から平成27年４月17日まで
広島地方裁判所尾道支部

平成２７年（再イ）第１号
熊本県球磨郡多良木町大字久米361番地４
再生債務者　吉鶴　孝子
1　決定年月日時　平成27年２月27日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年３月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月10日から平成27年４月17日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２７年（再イ）第２号
鹿児島県霧島市国分敷根1149番地12
再生債務者　恵畑　正明
1　決定年月日時　平成27年２月27日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年３月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月10日から平成27年４月17日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部